

## ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数確保等に関する意見

意見提出元	特定ラジオマイク利用者連盟
-------	---------------

意見項目	意見内容
(1) ワイヤレスブロードバンドの今後の展望	<p>現在使用されている放送事業者用の800MHz帯FPU(770~806MHz)は放送事業者用専用とされており、A型ラジオマイク*<sup>-1</sup>はその周波数帯域を調整し共用波として使用している。この周波数帯域をFPUとA型ラジオマイクの「共用周波数帯域」として存続させたい。</p> <p>この様に、同じ周波数帯域を共用して使用しているのは世界でも類を見ない限りある電波資源の有効活用になっている。</p> <p>*-1：A型ラジオマイクとは正式には「特定ラジオマイクの陸上移動局」として免許状のいる無線局でその使用周波数、出力など法律で決められている。</p> <p>使用周波数が放送局の800MHz帯FPUと共用するため、放送局の800MHz帯FPUに支障を与えないよう、特定ラジオマイク利用者連盟(以下、特ラ連と略す)を設立して全国の放送局と運用協定を結んでおり、放送局を除いてA型ラジオマイクを購入したら会員となって免許を受けて、特ラ連の運用調整を受けることになっています。</p>
(2) ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題	<p>a. 放送事業者用の800MHz帯FPU(770~806MHz)を必要とする理由</p> <p>① 放送局の果たす役割の中に、「緊急・災害時の報道により国民の生命・財産を守らなければならない」。この役割を果たすために、いかなる条件下(天変地異が起こっても)でも使用できる800MHz帯のFPUによる伝送系は堅持する必要がある。</p> <p>② マラソンを初め移動映像を茶屋の間と同時進行で情報を伝える伝送手段はこの周波数帯域を除いて存在は難しい。</p> <p>b. A型ラジオマイクにとって800MHz帯(770~806MHz)を必要とする理由</p> <p>① 運用協定によって、FPUの使用の有無に関わらず運用連絡調整がなされ日本国内全てのA型ラジオマイク(以下、ラジオマイクと略す)2万数千本(会員・放送局を合わせて)が運用調整され最大限に運用されている。全国年間運用連絡調整件数は14万件に成っている。</p> <p>この様にして共用波の位置付けで限られた周波数を最大限に活用されている。</p> <p>② 800MHz帯のFPUをFPUの放送専用波だ</p>

	<p>けと認識していると日本国内で使用しているラジオマイクはすべて使用不能になる。(国内全ての公共の会館・ホールを初め放送局、ラジオマイクを使用しているプロダクションなどの固定使用局・移動局の業務が麻痺し特ラ連の多くの会員は経営が成り立たなくなる)</p> <p>③ 昨年、ラジオマイクの高度化が告示され、この帯域で次の時代を築くことに夢を抱かせたのに、「無」にしないで欲しい。</p> <p>④ 800MHz帯ラジオマイクは送信出力不足、波不足などがあるが演出の多様化にも応えられる等の特徴と周波数的にも電氣的諸性能が安定しており、安定運用できる周波数帯域である。</p> <p>⑤ 新しい移転先を見つけ、技術開発・実験して運用できる実証を得て、実際に運用できる確証を得るまでは相当の時間を要するものと思います。</p> <p>特ラ連が設立された平成2年、それまで使用していたラジオマイクが運用停止になるまで10年かかり莫大な経費負担になった。</p> <p>⑥ 特ラ連は人・物・金がない。会員も中小零細・個人企業で送受1式のラジオマイクを新しくするには従来から使用している減価償却経費を考えると購入についてはアンテナ一式など含めて平均300万円程度を必要とする。</p>
<p>(3) 関連する国内外の動向と課題</p>	<p>ラジオマイクも、世界統一周波数帯の提案があれば之に対応したい。</p>
<p>(4) その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項</p>	<p>① FPU（放送局用）とラジオマイク（特ラ連の音響業務用と放送局の放送事業用を合わせる）で使用している800MHz帯域（770～806MHz）を「共用周波数帯域」としてワイヤレスブロードバンドの中に位置付け、特ラ連と全放送局による周波数の運用連絡調整機関を設置し、同じ周波数帯域を共用して映像・音声文化の発展に共存共栄する世界でも類を見ない限りある電波資源の有効活用をしていきたい。</p> <p>② 放送局の技術開発により、FPU一対向の帯域幅を狭帯化して共用波の運用効率を上げて、FPUの運用による障害・混信を押さええてラジオマイク波数不足と送信出力不足を解消したい。</p>